

令和5年度シマフクロウ保護増殖検討会

令和6年3月6日（水）10:00-13:00

於 釧路市観光国際交流センター 研修室1・2・3

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 令和5年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び令和6年度実施計画について
 - (2) 関係機関等からの報告
 - (3) シマフクロウの普及啓発について
 - (4) その他
4. 閉会

令和5年度シマフクロウ保護増殖検討会配布資料一覧

- 議事次第、配付資料一覧
- 出席者名簿
- シマフクロウ保護増殖検討会の公開についての留意事項

冒頭注意事項

シマフクロウ保護増殖検討会の公開にあたっての留意事項

【資料のルール】

生息地情報等保護の観点から、資料には以下の2種類があります。

検討会関係者限り・非公開：検討会関係者のみに配布。一般に公表することを前提としていない情報とし、非公開。

何も表示のないもの：公開して差し支えない資料

種類の別について、資料一覧と各資料の右肩に記載していますのでご注意ください。

(1) 令和5年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び 令和6年度の実施計画について

資料1-1 令和5年度シマフクロウ保護増殖事業実施結果（環境省）

資料1-2 令和6年度保護増殖事業実施計画（案）（環境省）

参考資料1-1 シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標の概要

参考資料1-2 令和5年度シマフクロウ標識調査等結果（**検討会関係者限り・非公開**）

参考資料1-3 令和5年度シマフクロウ給餌場一覧（**検討会関係者限り・非公開**）

参考資料1-4 令和5年度シマフクロウ給餌状況（**検討会関係者限り・非公開**）

参考資料1-5 シマフクロウ傷病収容状況について

参考資料1-6 ダーウィンが来た！「独占密着！神の巨鳥 シマフクロウ」（NHK）

参考資料1-7 (JAF 釧路×環境省) 絶滅危惧種との交通事故防止のために安全運転を！

参考資料1-8 北海道シマフクロウの会によるコンサドーレ札幌連携イベントへの参加について

資料2 令和5年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告及び令和6年度事業計画
（北海道森林管理局）

資料3 令和5年度動物園の飼育下個体群における経過報告及び令和6年度実施計画（案）
他（釧路市）

資料4 令和5年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告（根室市）

資料5 日本野鳥の会のシマフクロウ保護活動(2023～2024)（日本野鳥の会）

(2) 関係機関等からの報告

- 資料 6 令和 5 年度シマフクロウ保護に関わる事業実施状況および令和 6 年度の
実施計画（北海道開発局）（**検討会関係者限り・非公開**）
- 資料 7 令和 5 年度（公財）日本鳥類保護連盟の活動について
（日本鳥類保護連盟）
- 資料 8 令和 5 年度報告（特定非営利活動法人シマフクロウ基金）
- 資料 9 2023 年度シマフクロウ・エイドの保護事業にかかる実施報告
（NPO 法人シマフクロウ・エイド）
旭山動物園における普及啓発について（旭山動物園）

(3) シマフクロウの普及啓発について

- 資料 10 シマフクロウの普及啓発について（環境省）

(4) その他

シマフクロウ生息情報の取扱について（環境省）

令和5年度シマフクロウ保護増殖検討会 参加者一覧

	氏名	所属	会場
保護増殖検討委員	渡邊 綱男	一般財団法人 自然環境研究センター 上級研究員	現地
	齊藤 慶輔	株式会社 猛禽類医学研究所 代表取締役	現地
	竹中 健	シマフクロウ環境研究会 代表	現地
	中川 元	知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	Web
	早矢仕 有子	北海学園大学 工学部 生命工学科 教授	現地
	藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授	現地
	藤本 智	釧路市動物園 園長補佐	現地
	山本 純郎	NPO法人 北海道シマフクロウの会 会員	現地
関係機関		林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課	現地
		林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 知床森林生態系保全センター	現地
		林野庁 北海道森林管理局 日高北部森林管理署	現地
		林野庁 北海道森林管理局 網走西部森林管理署	Web
		林野庁 北海道森林管理局 網走中部森林管理署	Web
		林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	Web
		林野庁 北海道森林管理局 根釧西部森林管理署	現地
		林野庁 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	Web
		林野庁 北海道森林管理局 十勝東部森林管理署	現地
		林野庁 北海道森林管理局 十勝西部森林管理署	現地
		林野庁 北海道森林管理局 十勝西部森林管理署 東大雪支署	現地
		国土交通省 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課	Web
		北海道 環境生活部 自然環境局 自然環境課	Web
		根室市 水産経済部農林課 林務・自然保護担当	現地
		公益財団法人 日本野鳥の会 自然保護室 シマフクロウ保護事業担当	現地・Web
		公益財団法人 日本鳥類保護連盟 釧路支部	現地
		NPO法人 シマフクロウ・エイド	Web
オブザーバー		根室市歴史と自然の資料館(自然史)	現地
		旭川市 旭山動物園	Web
		札幌市円山動物園 飼育展示・診療担当課 飼育展示二担当係	現地
		秋田市大森山動物園	Web
		那須どうぶつ王国 動物管理部	Web
		株式会社 猛禽類医学研究所	現地
		公益財団法人 知床財団	現地
		NPO法人 エトピリカ基金	現地
		ニムオロ自然研究会、シマフクロウ環境研究会	現地
		シマフクロウ調査員	現地・Web
事務局		環境省 自然環境局 野生生物課 希少種保全推進室	Web
		環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課	現地・Web
		環境省 釧路自然環境事務所 野生生物課	現地
		環境省 釧路自然環境事務所 国立公園課／自然環境整備課	現地
		環境省 釧路湿原自然保護官事務所	現地
		環境省 ウトロ自然保護官事務所	現地
		環境省 羅臼自然保護官事務所	現地
		環境省 阿寒摩周国立公園管理事務所	現地
		環境省 阿寒摩周国立公園管理事務所 阿寒湖管理官事務所	現地
		NPO法人 EnVision環境保全事務所	現地・Web

令和 5 年度シマフクロウ保護増殖事業実施結果

環境省北海道地方環境事務所

釧路自然環境事務所

1 生息状況調査結果（参考資料 1-1）

・令和 5 年 4 月 4 日～6 月 21 日の間で生息状況調査を実施し、昨年度比 6 つがい増の 82 つがい（これまでに標識した実績のある生息地に限る）の生息が見込まれた。

・「シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標」（参考資料 1-1）に係る地域別では、知床地域で 31 つがい、根釧地域で 26 つがい、大雪山系地域で 15 つがい、日高山系地域で 10 つがい。

（知床、根釧地域でそれぞれ 2 つがい増加、大雪山系、日高山系地域でそれぞれ 1 つがい増加。）



・振興局単位では、釧路総合振興局 15 つがい、根室振興局 30 つがい、オホーツク総合振興局 14 つがい、十勝総合振興局 14 つがい、日高振興局 7 つがい、上川総合振興局 2 つがい。

※上記以外にもこれまで標識実績のないつがいが十数つがい確認されていることから、全体では約 100 つがいとなる。

2 標識調査等（参考資料 1-2）

・令和 5 年 5 月 18 日～7 月 4 日の期間で標識調査を実施し、過去最多となる 47 羽のヒナに足環標識を装着。標識地点数も 35 となり、過去最多（昨年度

は 41 羽、30 地点。昨年度に続いて過去最多を更新。)

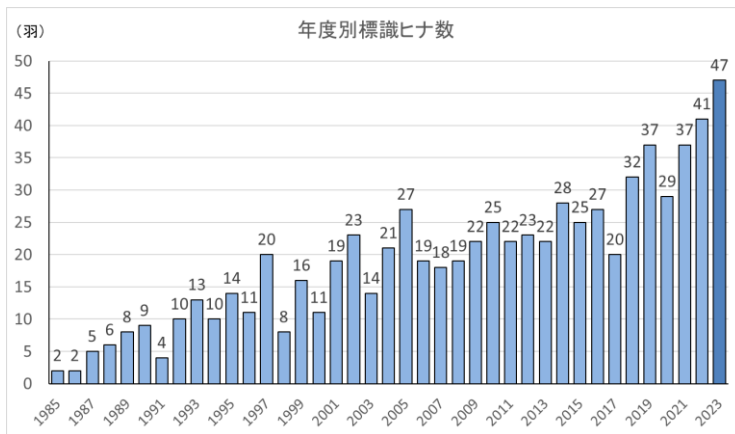
- ・血液を用いた遺伝子分析による雌雄判定の結果は、オス 14 羽、メス 29 羽 (標識のみ実施して未採血のヒナが 4 羽)。

○標識個体数()内は給餌等あり

振興局名	標識個体数	標識地点数
根室	16(3)	12(2)
オホーツク	7(0)	5(0)
釧路	7(1)	6(1)
十勝	10(1)	7(1)
日高	5(2)	4(1)
上川	2(0)	1(0)
合計	47(7)	35(5)

○標識個体数(雌雄別)

オス	14
メス	29
試料なし	4



3 巣箱設置等

- ・令和 5 年 10 月 12 日～12 月 23 日の期間に、巣箱設置等作業を実施。
- ・新規設置を 6 ケ所、架け替えを 1 ケ所で実施し、その他に撤去 5 ケ所を含むメンテナンス作業を 37 ケ所で実施 (北海道地方環境事務所管内含む)。
- ・現在の巣箱設置数は計 197 個 (うち 74 個で過去に繁殖実績有り)。
- ・振興局単位では、釧路総合振興局 46、根室振興局 67、オホーツク振興局 23、十勝総合振興局 35、日高振興局 17、上川総合振興局 9。

巣箱及び天然営巣木の状況は以下のとおり。

現存 巣箱数	過去 繁殖確認	繁殖未確認	撤去済み巣 箱 (架替含む)	累計設置 巣箱数	現存アタッ メント設置数	現存 天然営巣木	現在使用不可 天然営巣木
197	74	123	224	421	133	39	22



4 給餌事業（参考資料1-3、4）

- ・道内7ヶ所においてヤマメ・ニジマス等、計2,430 kgを給餌（見込み）（昨年度は2,490 kg）。

※環境省以外が実施する保護増殖事業に基づく給餌も合わせると、計10ヶ所で3,930 kg（昨年度は3,750 kg）（参考資料1-3、4）。

- ・高病原性鳥インフルエンザへの感染を防ぐためにも、他種による被食を防ぐための対策等を引き続き実施。
- ・給餌等に係る打合せを実施し各給餌場における今年度の給餌実施状況を関係者で共有するとともに、今後も引き続き、周辺の餌環境や繁殖状況（繁殖の有無、ヒナの数）をモニタリングしながら給餌量を調整していくことを確認。

5 傷病個体の収容（参考資料1-5）

- ・令和6年2月末時点で、死体8羽を収容（個体の腐敗が進んでいて未収容となった1羽も加えると合計9羽）。
- ・原因の内訳は、交通事故4件、溺死1件、捕食・襲撃1件、感電事故2件、不明1件。
- ・感電事故については、北海道電力による再発防止対策を検討若しくは実施済み。交通事故については、再発防止対策について協議中。

No	収容日	振興局	生/死	幼/成	性別	収容要因	備考
1	2023/4/11	釧路	死亡	成	メス	交通事故	2002年標識個体(十勝総合振興局)。 当該地点で繁殖していたつがいのメスとみられる。事故は北海道開発局による既設の事故対策設備の隙間で発生。追加事故対策を施行していただくことを検討中。
2	2023/4/13	根室	死亡	成	メス	不明	2008年標識個体(根室振興局)。 河川の河口付近でいくつかの部位に分かれた状態で発見。
3	2023/4/18	上川	死亡	亜成	オス	溺死	2021年標識個体(釧路総合振興局)。 ため池に浮かんでいるのを発見された。
4	2023/4/23	オホーツク	死亡	成	オス	感電事故	2017年標識個体(根室振興局)。 北海道電力により、シリコンカバーによる再発防止策を実施済み。
5	2023/6/2	オホーツク	死亡	亜成	メス	交通事故	2020年標識個体(根室振興局)。 川沿いを走る道道上での交通事故。現地確認を実施するも、事故の痕跡は見つからず、詳細な発生場所・状況は不明。
6	2023/6/15	オホーツク	死亡	ヒナ	不明	捕食・襲撃	標識調査時に発見。
7	2023/8/1	根室	死亡	不明	不明	感電事故	腐敗が著しく進行していることなどから未収容。 北海道電力により、再発防止対策実施予定（具体については検討中。）。
8	2023/9/7	釧路	死亡	成	不明	交通事故	川にかかる橋（国道）の上で事故に遭ったとみられる。
9	2023/9/25	根室	死亡	不明	不明	交通事故	2023年標識個体(根室振興局)。 川沿いを走る国道上での交通事故。

6 釧路湿原野生生物保護センターにおける治療・リハビリ等

- ・令和4年に収容されたメス亜成鳥（交通事故）1羽を令和4年11月17日に中ケージに放鳥しており、採餌訓練や飛行訓練などのリハビリを実施中。
- ・有識者を交えて協議を重ねた結果、令和元年に保護されリハビリを続けていたオス個体は域外保全へファウンダーとして一定期間供することを優先することとなり、個体は令和5年10月に釧路市動物園へ移動。なお、期間終了後は域内への放鳥を予定。

7 放鳥適地調査

- ・令和5年度は道北地域の放鳥適地を調査した。当該地の状況について、餌である魚の資源量は一部地域では多いと推測されるが詳細な現状は分かっていないこと、道北地域はこれまで設置巣箱がほとんどないこと、シマフクロウの生息状況も十分把握できていないことに加え、気象条件が多雪、河川凍結等厳しいことから、放鳥適地とするには時期尚早であると判断。

8 日高地域における分散行動の追跡

- ・令和5年12月に日高地域において、GPS発信器を1羽に装着。これにより令和4年度に2羽、令和5年度に1羽、合計3羽の若鳥にGPS発信器を装着することができ、分散行動を調査するため現在も行動追跡を実施中。

9 根釧地域におけるシマフクロウ等4種の生息環境整備

- ・「シマフクロウの生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標」（参考資料1-1）を踏まえ、平成28年から根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備についての調査や調整を行ってきた。今年度は、過年度の魚道改良等の取組の評価として当該地域の魚類資源量調査などを実施。また、この周辺地域で新たなつがいの生息を確認した。

- ・ 今後の根室地域での取組展開に向けて、現地視察や有識者へのヒアリング等を実施。

※生息地をさらに拡げていくため、OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）や各種交付金の仕組みを利用しながら、地域の活動として市民等と一緒に環境整備の取組を進めていくことが重要。

10 普及啓発等（資料 10、参考資料 1-6～8）

- ・ 生息地における標識調査、巣箱架け及び生息環境整備事業への取材対応等を実施し、TV ニュースや新聞記事で報道された。

- ・ NHK「ダーウィンが来た！」への取材協力

2 年前から環境省の保護増殖事業について長期取材した結果が放送された（8 月 20 日「独占密着！神の巨鳥 シマフクロウ」参考資料 1-6）。

- ・ JAF と共同で、道東地方を訪れるドライバーに向けた交通事故防止を訴えるウェブページを作成（参考資料 1-7）。

- ・ 札幌ドームにおいて、認定 NPO 法人北海道シマフクロウの会と共同で J リーグのコンサドーレ札幌との連携イベントを行い、シマフクロウ保全の取組をシマフクロウの剥製や巣箱などを用いて来場者に紹介（参考資料 1-8）。

- ・ 昨年度の域内域外意見交換会での議論を受け、旭山動物園における展示パネルを使用した普及啓発について、環境省も協力して進めている。

- ・ 普及啓発ワーキンググループを開催し、そこでいただいた有識者のご意見を参考に、多様な主体に向けてシマフクロウ保全への参加やシマフクロウとの適切な付き合い方を訴えるための準備を進めている（資料 10）。

令和 6 年度シマフクロウ保護増殖事業実施計画（案）

環境省北海道地方環境事務所

釧路自然環境事務所

（１）生息状況調査及び標識調査

- ・調査実施前の打合せを実施し、関係者から提供された繁殖状況情報などをもとに可能な限りの標識調査の効率化に努める。

（２）巣箱設置等

- ・新規設置、メンテナンスに対応。
- ・テン等捕食者への対策が必要な箇所については、天然木も含めアタッチメント・鉄板を適宜設置。
- ・利用されない巣箱の撤去など、全体目標を踏まえて、引き続き効率的な巣箱運用を目指す。

（３）給餌

- ・道内 7 箇所においてヤマメ・ニジマス等計 2,450kg 程度を給餌（各給餌場は令和 5 年度同量程度を予定）。
- ・各給餌場では、今シーズンの繁殖状況に応じて、適宜給餌量調整を実施。
- ・各給餌場における必要な調査や事故対策を引き続き実施。

（４）傷病個体の収容

- ・傷病個体を収容し、収容原因を解明するとともに、人為的な原因に対しては、必要に応じて事故原因の除去について事業者に協力を求める。

（５）釧路湿原野生生物保護センターにおける治療・リハビリ等

- ・現在リハビリ中の 1 羽については、引き続き採餌訓練や飛行訓練などのリハビリを実施。
- ・新規収容個体については、治療、リハビリの上、原則として野生復帰をめざし、放鳥不可と判断された場合には動物園への移管等を検討。

(6) 放鳥に向けた取組

- ・ワーキンググループを開催し、最新の生息状況や生息環境などの情報をもとに放鳥適地について検討する。【新規】

(7) 生息地拡大のための生息状況等調査

- ・日高地域の養魚場に飛来する個体の採餌行動等を引き続き調査する。
- ・GPS 発信器を装着した3羽のシマフクロウの行動を追跡して分散行動の記録を蓄積し、今後の生息地拡大業務に資する知見を収集する。

(8) 根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の推進

- ・標津川流域でのシマフクロウ繁殖状況や魚類資源量についてモニタリングを継続しつつ、今後の生息環境整備について検討を進める。
- ・根室地域における水質調査などの各種調査を実施し、当該地域における環境整備の方向について検討する。

(9) 普及啓発等

- ・普及啓発ワーキンググループ及び検討会での議論を参考に、より多くの主体にシマフクロウ保全に取り組んでもらうため、多様な主体を対象とした普及啓発 WEB サイトやパンフレットを作成する。
- ・釧路湿原野生生物保護センターの展示、生息地における取材対応等を通じた普及啓発を実施。
- ・関係機関、動物園、北海道シマフクロウの会やシマフクロウ基金などの関係団体、企業等と連携して普及啓発の取組を実施する。

シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る 全体目標の概要

平成28年3月

◆背景

シマフクロウ保護増殖事業による一定の成果

→ 近年、生息個体数は増加傾向



点の保護から面的な生息環境の保全へ

シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画（平成25年3月策定）

- ✓環境省としては、公共事業等において生息環境に積極的な配慮や直接的に生息環境の整備が進むよう調整していく
- ✓そのためには、「どの地域で、どこまで（個体数増を目指す）実施するか」を示す必要がある

→ 環境省として、シマフクロウの生息地拡大に向けた環境整備の取組を進める一環で環境整備対象地の選択及び具体的事業を進めるに当たっての数値目標を検討

課題

- ✓生息地の集中と分断
⇒生息地の孤立化
⇒近親交配・遺伝的多様性の低下
- ✓給餌、巣箱への依存 etc...

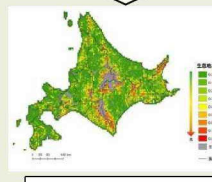
◆数値目標の検討方法

生息適地評価

環境研究総合推進費
『シマフクロウ・タンチョウを指標とした生物多様性保全』
研究成果の活用

シマフクロウの生息情報

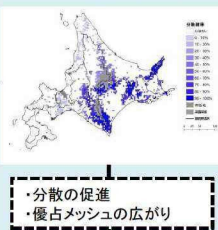
環境情報
データ



生息適地マップの作成

自然分散予測

1) 増加と分散の進捗を予測



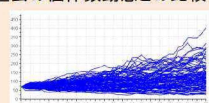
2) 環境整備を想定したシミュレーションを複数のパターンで試行

個体群存続可能性分析(PVA)

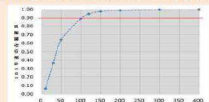
既存情報の収集

繁殖率、出生数、分散率、死亡率、
カタストロフ等

1) 過去の個体数動態との比較



2) 初期個体数を変化させて試行



✓既存生息地の生息状況を指標にして北海道全域の生息適地及び環境収容力を評価

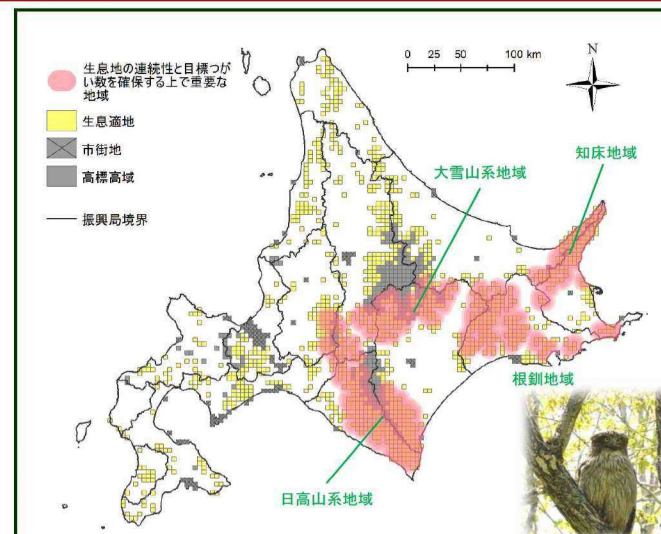
✓面的な広がりやすさを評価
✓分散促進に効果的な環境整備の対象地を評価

✓100年間の絶滅可能性10%以下となる個体数（最小存続可能個体数（MVP））の検討

◆全体目標

目標つがい数

「知床」、「根釧」、「大雪山系」及び「日高山系」の4つの既存の生息地を中心に、それぞれが一つのまとまりを持った個体群として、各個体群のつがい数が「24つがい」以上となることを目標とする



【図】シマフクロウの生息適地及び生息地の連続性と目標つがい数を確保する上で重要な地域

生息環境の保全及び環境整備への活用

目標つがい数の達成に向けて、図を参考に、各事業者が実際の現地の状況、行政計画等と照らし、個別に生息環境の保全及び環境整備が可能な場所を必要に応じて検討し、生息環境の保全及び環境整備を実施して行くことを想定

シマフクロウの営巣や採餌のための河畔林・河川環境の保全・整備、事故防止対策などのシマフクロウの生息に必要な環境条件を整える活動

現地情報の収集

全体目標の策定にあたり現地調査は行っておらず、各解析においてはデータの不足等の課題もあるため、今後、精度の向上に努めていく必要がある

全体目標の評価・見直し

- ✓繁殖つがい数のモニタリングによる全体目標の達成状況の評価
- ✓現地の状況や実際のシマフクロウの個体群動態に関する情報を収集し、全体目標の妥当性を検証

→ 必要に応じて全体目標を見直し

（問合せ先）

本件に関するお問合せは以下まで
〒085-8639 釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階 釧路自然環境事務所 野生生物課
Tel:0154-32-7500 Fax:0154-32-7575

シマフクロウ傷病収容状況について

傷病収容状況及びその原因別内訳

年度	交通事故	列車事故	感電事故	羅網	溺死	捕食・襲撃	調査時収容	その他	(件)		(羽)	
									不明	死体	生体	収容個体数
1994				1			2		2	2	3	5
1995	1						2	2		3	2	5
1996							2		1	1	2	3
1997	2		1		1	1	2	1		4	4	8
1998	2			2						1	3	4
1999	1			1	1		1		1	4	1	5
2000	1			1			1				3	3
2001	3					1			2	5	1	6
2002			1	3			1		1	3	3	6
2003	1							1		2		2
2004	1		1	1	1	1			4	9		9
2005	2					1	1		1	2	3	5
2006			1			2		1		4		4
2007	2		2	2		1				3	4	7
2008	1		1	1	1		2			5	1	6
2009	2			1				1		3	1	4
2010	3		2			2		1		4	4	8
2011	1				2	1	1	3	2	5	5	10
2012			1		2	1			2	6		6
2013	1			1		2	2	1	2	6	3	9
2014	1					1		1	1	3	1	4
2015	3					1	2			5	1	6
2016			1			1	1		2	5		5
2017								1		1		1
2018	3	1			1			3		5	2	7
2019	3	1	1	2			2		1	8	2	10
2020	1	2	1	1	1	2	1			8	1	9
2021	2							1	2	5	0	5
2022	2							2	1	4	1	5
2023※	4		2		1	1			1	9	0	9
計	43	4	15	17	11	19	23	19	26	125	51	176

※ 2023年度の数値は2024年2月末時点

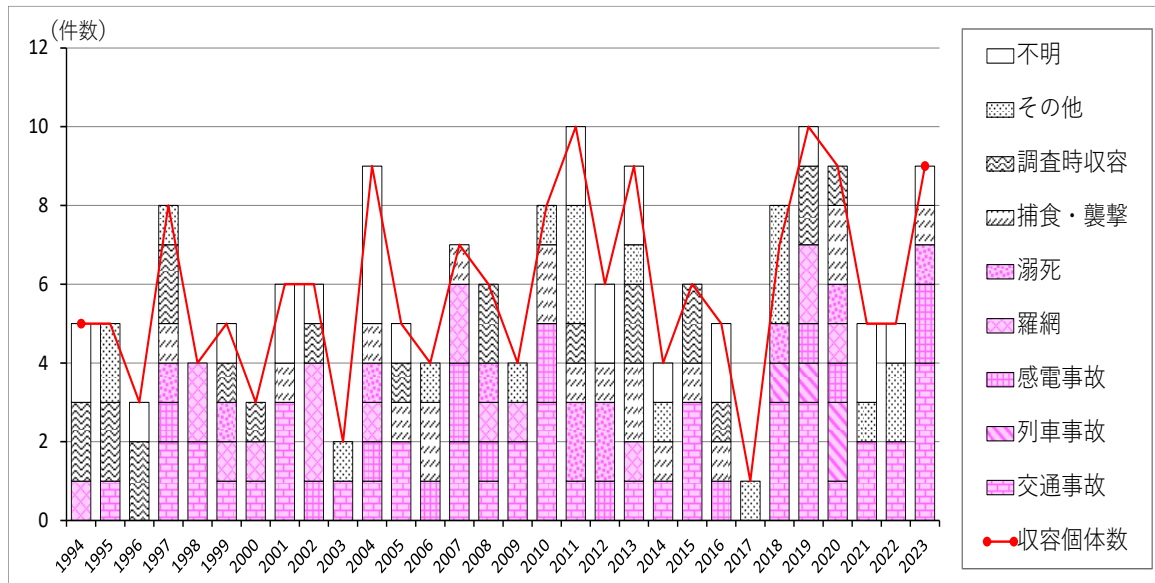
※1 表中のデータはシマフクロウ保護増進事業計画が策定された翌年の平成6年度からとした。

※2 各原因別の収容件数の合計が収容個体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる収容個体があるため。
平成30年度：溺死とその他が1羽

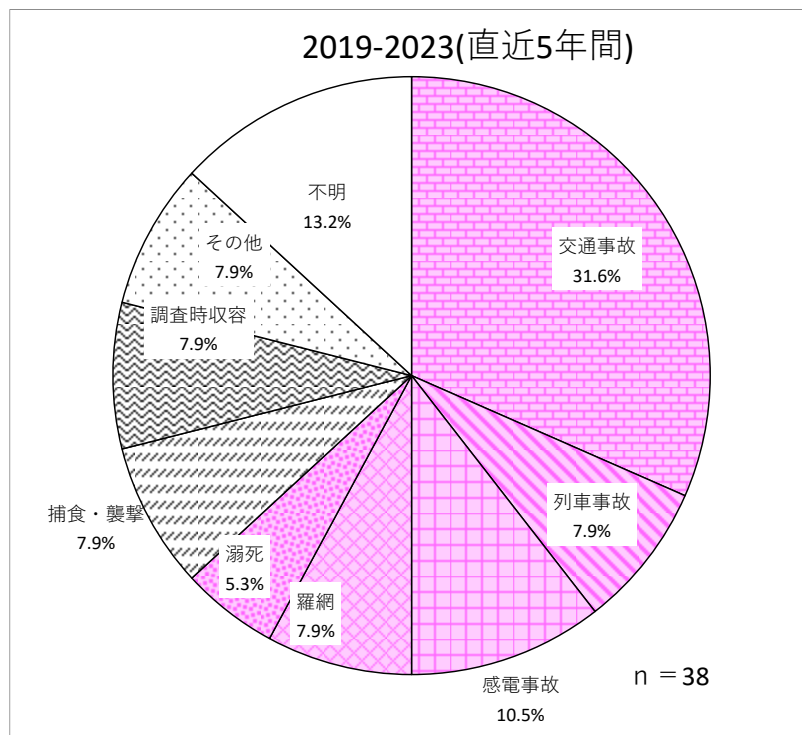
※3 「調査時収容」は、標識調査時に生育に異常が見られた個体又は死体を収容したもの。ただし、キツネ等他の動物に襲われたと考えられるものは捕食・襲撃に分類した。

※4 「その他」としては、栄養不良、トラバサミ、電柱の金具に引っかかる、集合煙突内に侵入、他のシマフクロウによる襲撃、感染症疑い、内科疾患などがある。

原因別収容件数の推移



過去5年における各収容原因の割合





概要 放送予定 配信 制作ウラ話 注目記事 よくあるご質問 動画 過去のエピソード

「独占密着! 神の巨鳥 シマフクロウ」



NHK

2023年6月22日 午後9:31 公開

最新記事



「昆虫超能力」制作ウラ話 >

「昆虫写真家 山口進さん」制作ウラ話 >

「クチバシで大繁栄! タイの珍コウノトリ」制作ウラ話 >

「摩天楼の夜に舞う! ニューヨークのハヤブサ」制作ウラ話 >

「東京生きもの調査隊 子どもスクープスペシャル」制作ウラ話 >

◎“神の鳥”の取材に挑む

アイヌの人々に「村の守り神」と呼ばれるシマフクロウ。かつて開発の影響で100羽にも満たない状況に追い込まれた絶滅危惧種で、50年にも及ぶ保護活動がその命をつなぎとめてきました。

2021年、わたしは環境省と専門家のもとへ取材のお願いに向かいました。そこで言われた言葉を今でも忘れられません。

「あなたはシマフクロウを絶滅させる気ですか?」厳しいお言葉を受けたのも無理はありません。当時わたしが持ち込んだ企画は「天然の巣で子育てするシマフクロウに密着!」というものでした。

現在繁殖しているシマフクロウの、実に8割ほどが人の用意した巣箱を利用して子育てをしています。わずかに残された本来の形での子育てを大々的に取り上げるとは、「自分も撮影したい」という刺激になり、現場に人が押し寄せ、シマフクロウの子育てを妨害することに繋がりがねません。

わたしたちが取材をする目的は、生きものの魅力を伝えることに加えて、取材相手である生きもののためになる放送を目指しています。でも、これでは逆効果。

ではどうしたら良いのか? 1年をかけて「シマフクロウのためになる番組」を目指し協議を重ね、取材が始まりました。

シマフクロウの保護とはなんたるか、身を持って知るため実際に現場でご指導をいただきました。世界最大級のフクロウが入る巨大巣箱を背負って森の奥へ進みます。人の子とも入るほど大きな巣箱ですが、重さは10キロと意外に軽量。何度も改良を重ね、船に使われるFRP(強化プラスチック)を素材に使うことで、軽量化を実現したのです。しかしその巣箱をかけるときは、バランスの悪い巣箱を背負って、ときに急流を渡り、ときに垂直の斜面をよじのぼります。汗だくで作業を終えたあとに「昔の巣箱は重さが60キロもあった」と聞き、その苦勞を想像して気が遠くなりました。

シマフクロウが絶滅をまぬがれ、少しずつ数を回復できているのは、人知れず多くの方が重ねてきた苦勞の結果なのです。



巣箱と筆者



巣箱を運ぶ筆者

◎“森の王者”はなぜ不器用？

シマフクロウは森の生態系の頂点に立つ鳥。生きた魚を暗闇で仕留める狩りは、人には到底マネできません。

数を減らした原因は、河川開発による魚の減少と、子育てに使う広葉樹の大木の減少です。



直径1m 樹齢数百年の大木にあいた洞が子育ての場所

巨木が減り、自分で巣をつくることもできないシマフクロウは、人がかける巣箱に頼らざるを得ません。さらに狩りを観察していると、結構失敗します。専門家からも「狩りは下手だよ」と言われてしまう始末。「なんて不器用な鳥なんだ」と感じますが、シマフクロウが暮らす海外の原生林では、北海道とは比べものにならないほど多くの魚が泳いでいると聞きます。魚の減った北海道では狩りの難易度があがってしまったのでしょうか。人による影響が、“森の王者”を不器用にみせ、それでも生きようともがく姿なのだと感じます。

番組では「シマフクロウは30年ほど生きる間、一生のほとんどを自分のなわばりから離れない」とお伝えしました。なわばりの自然を知り尽くすことで、いつ・どこで・どんな獲物が狙えるのかを熟知して生き抜く鳥なのです。

しかし、あまり快適ではない環境なら、新天地を求めて旅をしても良いように感じます。シマフクロウ研究者の竹中健さんに尋ねたところ、「シマフクロウは自分たちの仲間がもうほとんどいないとは知らずに暮らしているのだから、なわばりを離れ別のフクロウに奪われるリスクは避けたいのではないかと答えてくださりました。なんだかとても切ないお話です。

もっと森が豊かで、川に魚があふれていたころ、シマフクロウの「なわばり作戦」は最高の戦略だったに違いありません。



現場映像を明るく補正しています

夜の川で魚をしとめたシマフクロウ

◎シマフクロウの森に入りたくない3つの理由

シマフクロウを探して森に入ることは、絶対におすすめしません。と言いますのも、非常に多くの危険が潜んでいるからです。まず注意すべきはヒグマです。ヒグマは数が増えており、かつていなかった場所でも姿を現します。森の奥へ踏み入ろうと葉をかき分け歩けば、いつマと遭遇してしまうか分からず、生きた心地がしません。

続いて恐ろしいのがマダニです。森から戻ってどれだけ念入りにチェックをしても、気づいたら体にくっついていました。頭を皮膚に食い込ませ、血を吸ってパンパンに膨らんだマダニの姿が頭から離れません。わたしは、お尻をやられました。

さらに意外なやつかいものが「すけべむし」です。蚊のように人を刺し、刺された場所は熱を持ち強烈にかゆくなります。それも1か月近く症状が続くこともあるのだとか。

体長わずか1mmほどと小さな虫で、服のすき間に潜り込まれ、集団でボコボコに刺されます。糠(ぬか)粒のように小さいことから「ヌカカ(糠蚊)」と言い、網戸さえもくぐりぬけることから「スケベ虫」と呼ばれるのだとか。本当に恐ろしい存在です。

人にとっても、シマフクロウにとっても、いい事はひとつありません。

◎シマフクロウは、ふつうの鳥なんです

生きものの決定的瞬間を撮影し、主人公が輝く瞬間をお届けしてきたダーウィンが来た！

シマフクロウの保護と研究を50年続ける山本純郎さんに、どんな映像を紹介すべきかお話しすると「ふつうの鳥なんだよ。特別すごいやつってわけじゃないんだ」と仰いました。

半世紀にわたってシマフクロウを見続けてこられたからこそのお言葉だと思う一方で、どうとらえていいものやら、最初は困ってしまいました。

ですが、最後のインタビューでその真意を教えてもらって心に落ちました。「これからシマフクロウはどうなって欲しいですか？」と質問した時のことです。「誰にとっても、ふつうの鳥になって欲しい」「ふつうというのは、魚釣りに来た人がシマフクロウの声を聞いたらそっと離れるとか、みんながシマフクロウのことを知って守ってやろうと思えることじゃないか」と語られていました。

シマフクロウを「幻の鳥」「神の鳥」と表現して参りましたが、いつの日か「ふつうの鳥」になれる未来が来ることを願ってやみません。



シマフクロウ研究50年 山本純郎さん

ディレクター：田中翔太

【JAF釧路×環境省】絶滅危惧種との交通事故防止のため、安全運転を！

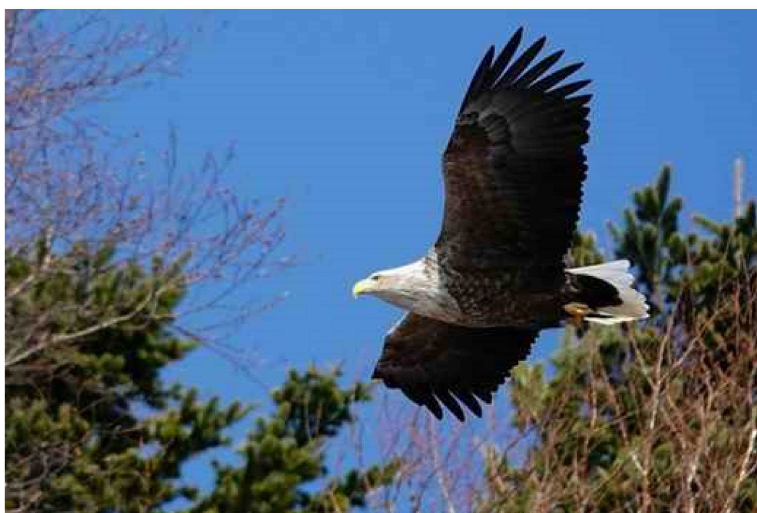
お知らせ

2023年11月01日

JAF釧路×環境省より 絶滅危惧種との交通事故防止のため、安全運転を！

道東にはシマフクロウ、タンチョウ、オジロワシ、オオワシなど、ここでしか見ることが出来ないような野生生物が生息しています。

環境省 釧路自然環境事務所野生生物課では、これらの4種を始めとする希少な野生生物について、その死亡原因の解明や治療・野生復帰のために死んでしまったりケガをしてしまった個体の保護収容を行っています。





北海道全体で、直近 5 年間だけでもこれらの 4 種が597羽も收容されていますが、そのうち約20%が交通事故によるものです。



特にタンチョウについては、收容個体217羽のうち約32%、69羽の收容原因が交通事故でした。



＜環境省よりお願い＞



交通事故で、多くの希少な野生動物が命を落としています。

道東のドライブでは、希少鳥獣との接触事故を起こさないよう、スピードを落として安全運転をお願いいたします。

タンチョウなどの大型鳥類はとっさに飛んで逃げる事が出来ませんので、道路そばに見かけたらまず減速を！

時間帯としては薄明薄暮、河川、海岸沿い、湿地、農地のそばでの事故が多発しています。このような時間帯、場所では野生生物がいないか特に注意してください。

＜ケガをしている鳥類を見かけたら＞

環境省では、死亡・傷病原因を解明して保全対策につなげるために、死んでしまったりケガをしてしまった希少な野生動物を収容しています。

「絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律」により国内希少野生動植物種に指定されているタンチョウ、シマフクロウ、オオワシ、オジロワシなどの傷病個体を発見した場合には、早急に**環境省釧路自然環境事務所（0154-32-7500）**または**釧路湿原野生生物保護センター（0154-56-2345）**へご連絡ください。

発見後の素早い通報により、個体の保護や詳しい原因の解明につなげることが可能となります。

▼野生動物と遭遇、衝突したら(JAF HP)

<https://jaf.or.jp/common/kuruma-qa/category-trouble/subcategory-support/faq260>

道東地方の野鳥に関するお問い合わせ先

希少な鳥類（タンチョウ・シマフクロウ・オオワシ・オジロワシ・エトピリカ など）

環境省 釧路自然環境事務所野生生物課

TEL 0154-32-7500

釧路湿原自然保護官事務所

TEL 0154-56-2345

釧路湿原野生生物保護センターの公式サイトはこちら [☐](#) [＞](#)

釧路の地域ニュース一覧へ戻る [☐](#) [＞](#)

北海道シマフクロウの会によるコンサドーレ札幌連携イベントへの参加について

北海道地方環境事務所野生生物課

1. 概要

認定NPO法人北海道シマフクロウの会のJリーグコンサドーレ札幌との連携イベント（令和5年11月11日）に参加したもの。シマフクロウの会のイベントは2回目であり、環境省所有のシマフクロウの剥製を用いたブースを設置し盛況であった。

2. 実施概要

開催場所：札幌ドーム

9:45 集合、10:00 ブース設営開始、11:00 活動開始（観客入場）

14:00 お昼休憩（試合開始）、14:45-15:00 活動（ハーフタイム）

15:15 撤収、16:00 解散



図1 1F通路左端がブース設置場所

3. 実施結果

11時入場開始直後の早くから多くの観客が入場し試合までの時間を札幌ドームで楽しむという雰囲気があり、ブース出展を楽しむのもその1つとなっていた。若い男女など通常の環境省野生課関連イベントでは見かけない層ブースに興味を持ってくれたり、サッカー試合会場ならではの参加者が多くあった。

シマフクロウ剥製本体含め、パーツとして持って行った羽や足を触っても良いものとして展示したことが非常に功を奏して参加者の反応が良かった。引続き、シマフクロウの会やコンサドーレとの連携による効果的な普及啓発を行っていくことを考えている。

その他、JALや出前館などがブースを出してイベントを実施していたが、その中でも我々のブースは人が集まるブースとなっていた。（裏面に写真）



(左) 写真1 中央がシマフクロウ剥製と巣箱、ドーレ君（私物）前に募金箱



(右) 写真2 エゾフクロウ（早矢仕先生私物）でブースへの呼び込みを行った



(左) 写真3 北海学園の早矢仕先生がつきっきりで剥製やシマフクロウの紹介を実施



(右) 写真4 羽や足のパーツの展示も好評

令和 5 年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告及び令和 6 年度事業計画

北海道森林管理局

1 令和 5 年度実施報告

(1) 希少野生動植物保護管理事業（シマフクロウ巡視業務）※見込み

振 興 局 名	区域（エリア）	巡視人員数	巡視延日数
上川総合振興局管内	1 区域	3 名	2 9 日
オホーツク総合振興局管内	2 区域	3 名	3 0 日
十勝総合振興局管内	6 区域	9 名	1 1 8 日
釧路総合振興局管内	1 区域	3 名	2 3 日
根室振興局管内	4 区域	4 名	4 8 日
計	1 4 区域	2 2 名	2 4 8 日

(2) 生息地環境整備等について

・十勝総合振興局管内において、シマフクロウの生息しやすい林内環境整備（林内の飛翔空間の確保）を目指して 5m 伐×15m 残の列状間伐を実施。

また、林道事業では猛禽類の営巣に配慮した低騒音の建設機械を利用。

（別添資料 1）

・根室振興局管内において、希少動植物に配慮した伐採を実施。（別添資料 2）

(3) 巣箱について

根室振興局管内において、巣箱設置木が枯損のため巣箱を 1 基撤去。

(4) 給餌について

十勝総合振興局管内の国有林内の給餌池において、11 月～3 月に計 6 回 180kg の給餌を実施。

(5) 署独自の取組

・日高振興局管内において、既存巣箱の幼鳥の確認作業（環境省及び専門家同行）、新たな巣箱の設置箇所等に関する現地調査（専門家等同行）並びに治山施設の魚類の生息環境を改善するため調査・設計業務を実施。

- ・十勝総合振興局管内の国有林内の給餌池に自動撮影カメラを設置し観察。
- ・該当署の職員が巣箱調査に同行。

2 令和6年度事業計画

(1) 巡視事業

巡視計画について、詳細は未定。
十勝総合振興局管内の巡視箇所の追加を予定。

(2) 生息地における森林施業検討会等

現地での森林施業検討会等の開催を検討。

(3) 巣箱について

- ・日高振興局管内において、新規巣箱の設置を検討。

・令和5年度に根室振興局管内において、巣箱設置木が枯損のため撤去した巣箱の設置を検討。

(4) 生息地における森林施業の実施

引き続き、シマフクロウの生息しやすい林内環境整備を目指すための、森林整備を実施予定。

令和5年度 生物多様性の保全に配慮した森林施業等の取組事例

別添資料 1

北海道 森林管理局	
-----------	--

事例タイトル	低騒音の建設機械
--------	----------

事業種	林道事業	配慮の種類	3-6 使用機械の選定
-----	------	-------	-------------

取組の内容

猛禽類の営巣に配慮した建設機械を使用。

〈作業前写真〉



〈作業前コメント〉

〈作業後コメント〉

猛禽類の営巣に配慮した建設機械を使用。

令和5年度 生物多様性の保全に配慮した森林施業等の取組事例

別添資料2

北海道 森林管理局	
-----------	--

事例タイトル	生産事業における希少動物に配慮した伐採
--------	---------------------

事業種	生産事業	配慮の種類	1-3 希少動植物の保護
-----	------	-------	--------------

取組の内容

希少動物を保護するため、営巣地付近の立木伐採について、どのような方法が生息地保全に効果的か有識者（生物多様性保全アドバイザー）と協議を行い、可能な限り事業に反映して実行している。

〈作業前写真〉



〈作業後写真〉



〈作業前コメント〉

樹種：カラマツ
面積：26.27ha
伐採率：25%
生産量：1214m³

〈作業後コメント〉

シマフクロウの営巣地付近では、林道沿いに保残帯を設置することで、希少動物が林道上で車両と衝突しないように配慮。
また、保残帯は林道から営巣木が確認できないようにする効果もある。

令和 5 年度 動物園の飼育下個体群における経過報告および令和 6 年度実施計画（案）

1. 2023 年の動物園の飼育下個体群における経過報告

●異動

（1）個体数

増加：繁殖 2（？ 2：札幌市円山動物園（クック x レイン）（4/18,20））

借受け 1（♂ 1：釧路市動物園（環境省より黒 XX）（10/25））

減少：死亡 2（ボーボー（♂）（釧路市動物園）（6/28）：胆管閉塞）

（2023 年産札幌市円山動物園（4/18）：孵化後に死亡）

♂：♀：？＝11：17：1 合計 29 羽

（2）移動

9/21 釧路市動物園から秋田市大森山動物園へココラ（♂）を移動

9/28 旭川市旭山動物園から秋田市大森山動物園へ R 青（アオハ）（♀）を移動

11/17 札幌市円山動物園から那須どうぶつ王国へ右水色（カムイ）（♂）を移動

（3）飼育施設

秋田市大森山動物園の飼育施設工事が完了し飼育再開した

那須どうぶつ王国が新たに飼育を開始した

飼育施設は 2 園増加し 6 園となった

●繁殖関係経過

（1）ラライ x フラト（釧路市動物園）

繁殖を再開したが産卵に至らず

（2）ウトロ x サクラ（釧路市動物園）

鳴き交わしほぼなし

同じ枝に隣同士に止まることはある

産卵せず

（3）R 黄 x アオイ（釧路市動物園）

2023.1.8 から同居開始

同じ枝に止まる、求愛給餌確認、鳴き交わし確認

巣作りなく、産卵にも至らず

（4）黒 X X（釧路市動物園）

2023.10.25 来園（環境省より飼育下個体群充実のため借受け）

ミドリの隣接ケージで飼育しお見合い

(5) クック x レイン (札幌市円山動物園)

4/18 1羽ふ化するも同日死亡

4/20 1羽ふ化、現在も生育中。今後性判定予定

(6) ロロ x モコ (旭川市旭山動物園)

3/6、3/9 産卵。無精卵

(7) ココラ x R 青 (アオハ) (秋田市大森山動物園)

搬入後、隣接ケージで飼育し網を挟み同じ止まり木によく止まる

11/30 同居開始

12/2 闘争のため同居中止

2. 2023 年における広報・普及、調査・研究

(1) 釧路市動物園

北海道ゾーンワンポイントガイド 46 回 403 名

NHK取材 (大森山動物園への個体移動)

「動物園を 100 倍楽しむ！飼育員が教えるどうぶつのディープな話」(緑書房) (分担執筆)

「動物園&水族館の子づくり大作戦 (仮)」(緑書房) (2024 年発刊予定) (分担執筆)

(2) 札幌市円山動物園

円山 ZOO ガイド (週 1 回程度) 21 回 350 名

小学校授業 (9/15) (動物園で行う保全をシマフクロウの繁殖で解説) 60 名

(3) 旭川市旭山動物園

もぐもぐタイム (不定期) 各回 10～20 名程度

ナイトウォッチング (2月10～12日、8月10～16日) 各回 15～30 名程度

(4) 秋田市大森山動物園

常設展示看板のみ

(5) 長野市茶臼山動物園

シマフクロウガイド 14 回約 300 名

(6) 那須どうぶつ王国

冬季閉鎖エリアのため実績なし

3. 2024 年実施計画（案）

（１） ラライ x フラト（釧路市動物園）

繁殖推進

2/22、2/26 産卵

（２） ウトロ x サクラ（釧路市動物園）

繁殖推進

（３） R 黄 x アオイ（釧路市動物園）

繁殖推進

（４） 黒 X X x ミドリ（釧路市動物園）

繁殖推進

2/12 から同居開始、鳴き交わし確認

（５） クック x レイン（札幌市円山動物園）

繁殖推進

（６） ロロ x モコ（旭川市旭山動物園）

調整中

（７） ココラ x R 青（アオハ）（秋田市大森山動物園）

繁殖推進

2/13、網を挟み同じ止まり木に止まり鳴き交わし確認

同居を再開し、ペアの形成を図る

（８） 長野市茶臼山動物園

愛花の継続飼育

ペア候補の移動準備

（９） 那須どうぶつ王国

カムイ(右水色)♂の相手の準備

（９） 飼育園の拡大

新規飼育園の開拓。

2023(令和5)年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告および2024(令和6)年度事業計画

飼育状況
(2023.3.31)

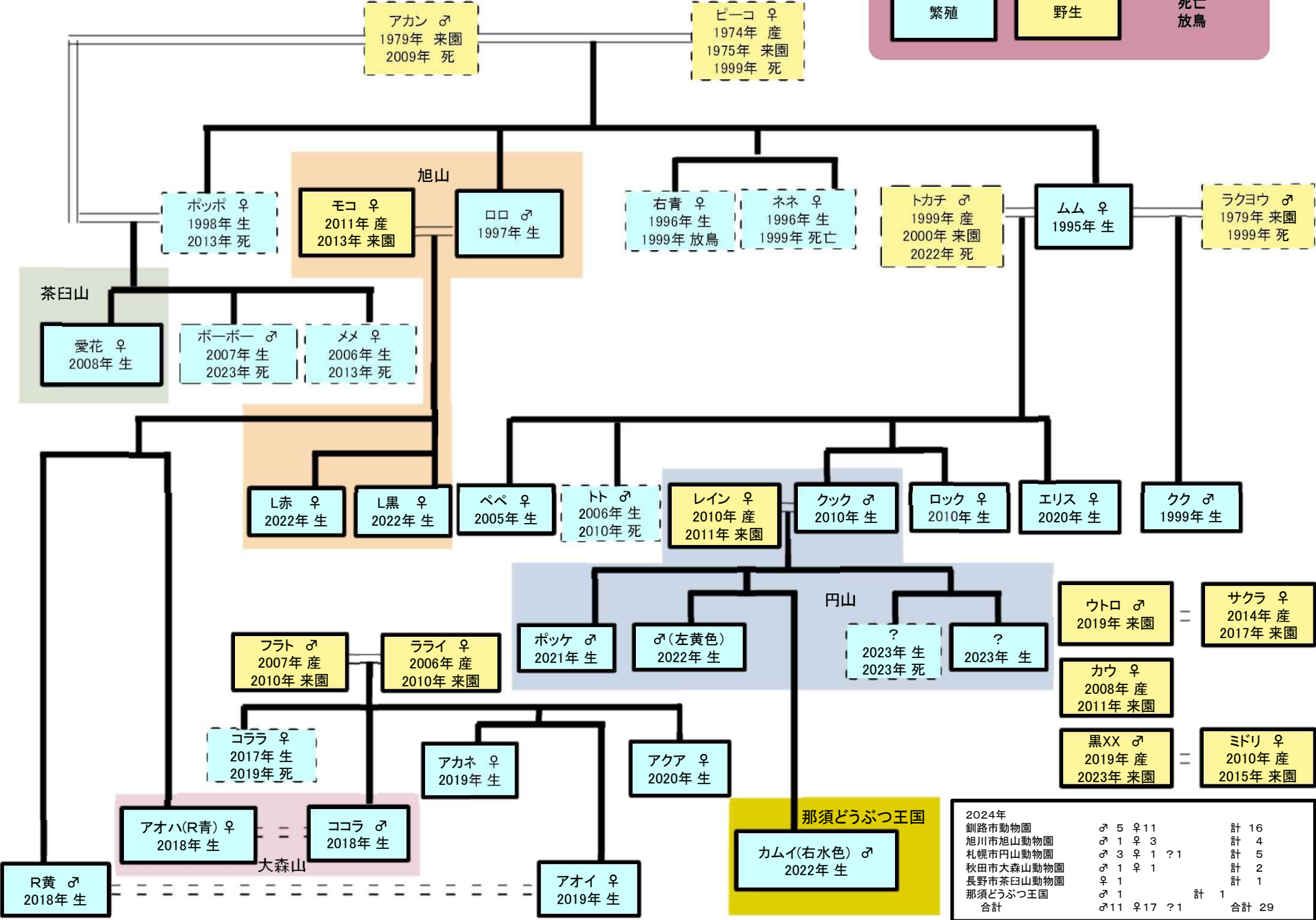
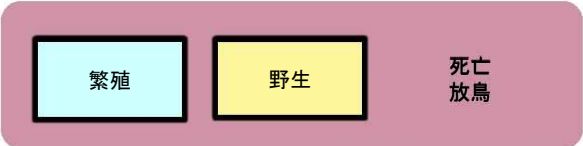
*:推定				
個体名	齢	性	ハプロタイプ	ケージ
R黄(2018:ロロ×モコ)	5	♂	BFH01	ハクチョウ池C棟
アオイ(2019:ラライ×フラト)	4	♀	BFH01*	
ココラ(2018:ラライ×フラト)	5	♂	BFH01*	猛禽B
アクア(2020:ラライ×フラト)	3	♀	BFH01*	猛禽B
ボーボー(2007:アカン×ポッポ) 近親、トカチ×ムムへ托卵	16	♂	BFH04	猛禽B
ムム(1995:アカン×ビーコ) 繁殖経験有	28	♀	BFH04	猛禽B
アカネ(2019:ラライ×フラト)	4	♀	BFH01*	猛禽B
ロック(2010:トカチ×ムム)	13	♀	BFH04	ほっくーケージ
カウ(2008:野生) 右翼欠損	15	♀	BFH01	渡邊ケージNo.1
クク(1999:ラクヨウ×ムム) 育雛経験有	24	♂	BFH04	渡邊ケージNo.2
ミドリ(2010:野生) 左眼角膜炎、緑X	13	♀	BFH04	渡邊ケージNo.5
フラト(2007:野生) 繁殖経験有	16	♂	BFH01	管理棟横ケージ
ラライ(2006:野生) 繁殖経験有	17	♀	BFH01	
ウトロ(? :野生) 野外で繁殖経験有 右翼翼角より先端切除	Ad	♂		増殖センター下
サクラ(2014:野生)	9	♀		
ベベ(2005:トカチ×ムム) ポッポ×ククへ托卵	18	♀	BFH04	増殖センター
エリス (2020:トカチ×ムム)	3	♀	BFH04*	増殖センター
クック(2010:トカチ×ムム) 繁殖経験有	13	♂	BFH04*	円山動物園
レイン(2010:野生) 左上腕骨折、繁殖経験有	13	♀		
左黄色(2022:クック×レイン)	1	♂		
右水色(2022:クック×レイン)	1	♂		
ポッケ(2021:クック×レイン)	2	♂		円山動物園
ロロ(1997:アカン×ビーコ) 繁殖経験有	26	♂	BFH04	旭山動物園
モコ(2011:野生) 右眼失明、繁殖経験有	12	♀	BFH01	
R青(2018:ロロ×モコ)	5	♀	BFH01*	旭山動物園
L赤(2022:ロロ×モコ)	1	♀	BFH01*	旭山動物園
L黒(2022:ロロ×モコ)	1	♀	BFH01*	
愛花(2008:アカン×ポッポ) 近親	15	♀	BFH04	茶臼山動物園

2023.3.31		♂:♀:?
飼育総数	28羽	11:17:0
飼育下繁殖	20羽	8:11:0
〔 近親交配	2羽	1:1:0〕
野生由来	8羽	2:6:0

2024年度予定

*:推定				
個体名	齢	性	ハプロタイプ	ケージ
R黄(2018:ロロ×モコ)	6	♂	BFH01	ハクチョウ池C棟
アオイ(2019:ラライ×フラト)	5	♀	BFH01*	
アクア(2020:ラライ×フラト)	4	♀	BFH01*	猛禽B
ムム(1995:アカン×ビーコ) 繁殖経験有	29	♀	BFH04	猛禽B
アカネ(2019:ラライ×フラト)	5	♀	BFH01*	猛禽B
ロック(2010:トカチ×ムム)	14	♀	BFH04	猛禽B
クク(1999:ラクヨウ×ムム) 育雛経験有	25	♂	BFH04	ほっくーケージ
カウ(2008:野生) 右翼欠損	16	♀	BFH01	渡邊ケージNo.1
ミドリ(2010:野生) 左眼角膜炎、緑X	14	♀	BFH04	渡邊ケージNo.7
黒XX(2019:野生)	5	♂		
フラト(2007:野生) 繁殖経験有	17	♂	BFH01	管理棟横ケージ
ラライ(2006:野生) 繁殖経験有	18	♀	BFH01	
ウトロ(? :野生) 野外で繁殖経験有 右翼翼角より先端切除	Ad	♂		増殖センター下
サクラ(2014:野生)	10	♀		
ベベ(2005:トカチ×ムム) ポッポ×ククへ托卵	19	♀	BFH04	増殖センター
エリス (2020:トカチ×ムム)	4	♀	BFH04*	増殖センター
クック(2010:トカチ×ムム) 繁殖経験有	14	♂	BFH04*	円山動物園
レイン(2010:野生) 左上腕骨折、繁殖経験有	14	♀		
左黄色(2022:クック×レイン)	2	♂		
(2023:クック×レイン)	1	?		
ポッケ(2021:クック×レイン)	3	♂		円山動物園
ロロ(1997:アカン×ビーコ) 繁殖経験有	27	♂	BFH04	旭山動物園
モコ(2011:野生) 右眼失明、繁殖経験有	13	♀	BFH01	
L 赤(2022:ロロ×モコ)	2	♀	BFH01*	旭山動物園
L 黒(2022:ロロ×モコ)	2	♀	BFH01*	
ココラ(2018:ラライ×フラト)	6	♂	BFH01*	大森山動物園
アオハ(R青)(2018:ロロ×モコ)	6	♀	BFH01*	
愛花(2008:アカン×ポッポ) 近親	16	♀	BFH04	茶臼山動物園
カムイ(右水色)(2022:クック×レイン)	2	♂		那須どうぶつ王国

2024.2.29		♂:♀:?
飼育総数	29羽	11:17:1
飼育下繁殖	20羽	8:11:1
〔 近親交配	1羽	0:1:0〕
野生由来	9羽	3:6:0



令和 5 年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告

根室市水産経済部農林課林務・自然保護担当

1. 生息地における繁殖条件の改善及び生息環境整備

(1) 生息・繁殖条件の改善

給餌（餌代を根室市において一部負担している）

給餌作業においては、根室市希少鳥類保護監視員が行っている。

場所	給餌時期	数量	魚種
根室市	R05. 8	150kg	ヤマメ
	R05. 11	50kg	
	R06. 3（予定）	80kg（予定）	

※給餌事業の付帯事業として、給餌池の水中ポンプを年 1 回メンテナンスしている。

(2) 生息地における監視等

期 間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日
場 所	市内一円
内 容	市が希少鳥類保護監視員 1 名を委嘱 (生息地の定期的巡回及び報告書の提出)
効 果	シマフクロウ保護増殖計画に基づいた、給餌、事故防止対策及び生息地における監視により、当市に生息するシマフクロウの自然状態での安定的な存続が図られている。

(3) 衝突事故防止対策

令和 5 年 8 月に、市内において衝突事故防止のため、旗及び竹竿の設置・交換作業を根室市希少鳥類保護監視員のほか市職員、日本野鳥の会レンジャー、環境省レンジャーで実施。(交通安全旗は根室市交通市民生活担当から無償提供、その他消耗品については、根室市負担)

なお、これまでは竹竿を使用していたが、気候による破損が激しく、耐久性が低いことから、その向上を図るため、スチール製のイレクターパイプに変更した。

令和 6 年度についても、実施予定。

(4) 給餌場への道路環境整備

根室市内の給餌場に繋がる道路について、市農林課による実施の他、市都市整備課の協力を得ながら、草刈りや除雪、碎石の追加や枝払い等の道路環境整備を実施しているもの。

日本野鳥の会のシマフクロウ保護活動 (2023~2024)

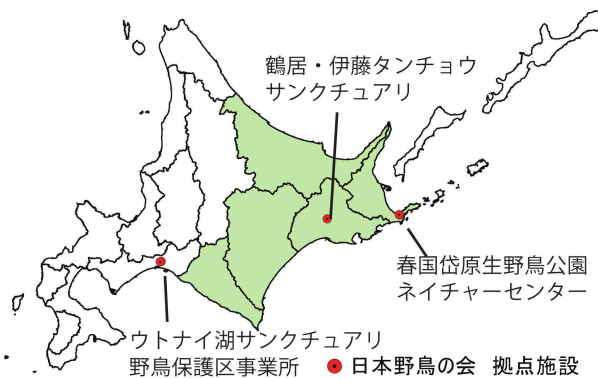
I. 民有地における生息環境の保全

1. 民間保護地域「野鳥保護区」を設置して保全

日本野鳥の会では、2004 年からシマフクロウの生息する民有地を購入または所有者と協定等を結ぶことで、独自の保護地域「野鳥保護区」を設置してシマフクロウの生息地保全を進めています。これまでに 5 振興局管内の 14 つがいの生息する約 3,000ha の民有地で、土地の購入後にも適正な管理を行なうなど、シマフクロウ生息地の保全活動を継続しています。



釧路地域の野鳥保護区の河畔林



野鳥保護区や協定、覚書等で保全

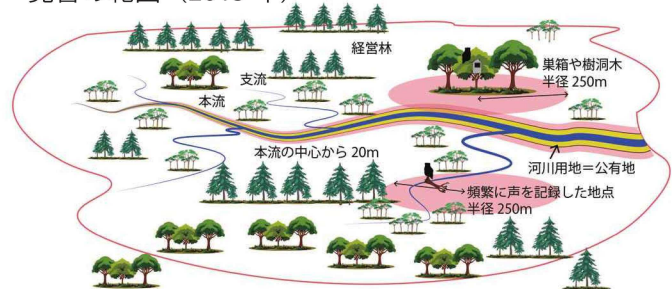
オホーツク管内：	15ha	1 つがい
根 室 管 内：	286ha	6 つがい
釧 路 管 内：	2,258ha	3 つがい
十 勝 管 内：	365ha	1 つがい
日 高 管 内：	228ha	3 つがい
合 計：	3,153ha	14 つがい

民有地の購入をはじめとする当会の生息地保全活動は、環境省ならびに保護増殖検討委員会のご協力のもと、道内 3 拠点（苫小牧・鶴居・根室）で連携して実施しています。また、これらの保護活動は、市民から企業まで多くの方からのご寄付、ご支援に支えられています。

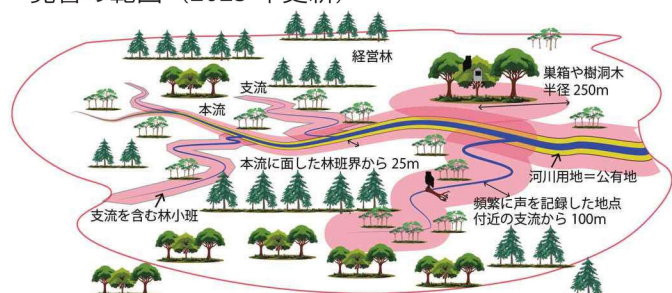
2. 保全エリア拡大

2010 年から日本製紙株式会社と協定を結び、根室管内の社有林を利用する 3 つがいの生息地を野鳥保護区として保全してきました。また 2015 年には 2 つがいが繁殖に利用している釧路管内の社有林において、同社とシマフクロウの生息地保全と林業の両立を図る覚書を締結し、繁殖期を中心とした施業の時期や範囲の制限などを取り決め、毎年巡回や調査を実施するなど共同活動を実施しています。

覚書の範囲 (2015 年)



覚書の範囲 (2023 年更新)



※保全重点区域：135ha から 180ha へ拡大

2023 年度には、これまでに把握できたつがいの行動圏や林業の施業単位である林班・林小班をもとに保全重点区域を見直し、これまで含まれていなかったシマフクロウの利用する支流を中心とした河畔林を組み込むことで、より強い保全対策をとるとともに、林業との両立を図ることができるようになりました。



プレスリリースの詳細

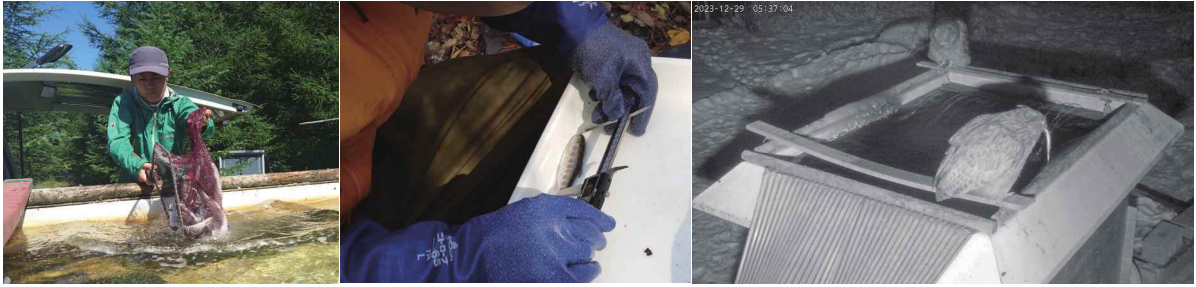
Ⅱ．野鳥保護区内での生息環境の整備

1．採食環境の整備

(1) 日高地域における給餌場の管理

当会が管理している日高地域の給餌場では、サケの遡上期など餌資源が豊富な時期を除く繁殖期を中心とした給餌を 2011 年より実施しています。

2023 年度は、秋季のサケ遡上期などは餌を減らす等の調整をしつつ、合計 240 kg のヤマメを給餌しました。また、適正な給餌量に調整するため、無人撮影カメラのデータを活用した飛来状況の解析と近隣河川の魚類調査を継続して実施しています。



(2) 根室地域における給餌場への協力

根室地域にある日本鳥類保護連盟が管理する給餌場に、餌の補填として 100 kg の魚を提供しました。

2．生息環境の整備

(1) 日高・十勝地域のシマフクロウのための森づくり

日高地域および十勝地域の野鳥保護区として管理している森林には、トドマツやカラマツなどの人工針葉樹林も多くあることから、これをシマフクロウの生息に適した針広混交林へと戻す長期的な施業計画を立てています。2023 年度は、地域の森林組合や林業従事者と計画について協議と立案を行ないました。



野鳥保護区内のカラマツ（左）とアカエゾマツ（右）の人工林

3．繁殖環境の整備

(1) 巣箱の維持管理と利用調査

当会では、釧路地域に 3 基、根室地域に 1 基、合計 4 基の巣箱を設置しており、利用状況調査や維持管理を実施しています。

2023 年度は、遠隔無人カメラを用いた利用確認調査のほか、周辺の利用状況を把握するために、タイマー録音機を用いた調査を年間を通して実施しました。



巣箱と録音調査の様子。集音したデータからシマフクロウの声を抽出する

Ⅲ. 広報・教育・普及啓発活動

1. シマフクロウ保護活動の講演を実施

シマフクロウの現状やこれまでの保護活動、当会の野鳥保護区設置や企業と進めるシマフクロウ保護活動などについて、イベントへの出展やオンライン等での講演を通して企業や市民の皆さんへの普及啓発を行ないました。



NPO 法人北海道シマフクロウの会の札幌ドーム（コンサドーレ札幌開催試合）のイベント協力出展（左）と、ねむろバードランドフェスティバルへの日本製紙株式会社との共同出展（右）



旭山動物園「はッピーアニマルマーケット」での講演（左）と、日本野鳥の会主催のオンラインセミナー（右）の様子。シマフクロウの森づくりについてご紹介した。

2. 地域の幼稚園との森づくり

2010 年から根室カトリック幼稚園と実施している、シマフクロウの住める森づくり「天使の森計画」を継続し、5 月 29 日に地域の園児たちとミズナラなどの植樹を実施しました。活動を通して園児たちにシマフクロウの生態や保護活動について伝えています。



3. その他

ブログや Facebook などの WEB 媒体のほか、当会の会報誌などを通してシマフクロウの保護活動について発信しました。

ネイチャーポジティブ時代の自然保護

シマフクロウの生息地を守るために 日本製紙株式会社との協働を強化

■林業と生息地保全の両立を図る覚書を更新

2024年2月、公益財団法人日本野鳥の会（東京都品川区、会長：上田恵介）は、2015年5月に締結した日本製紙株式会社（本社：東京都千代田区、社長：野沢 徹）所有の北海道・道東の森林（約2,000ha）における、「シマフクロウの生息地保全と日本製紙株式会社の木材生産事業の両立に関する覚書」を更新し、道東におけるシマフクロウ生息地の保全対策を強化いたしました。

* シマフクロウ保護観点から、具体的な場所、地名などの情報は明らかにしていません。



シマフクロウ（絶滅危惧ⅠA類）

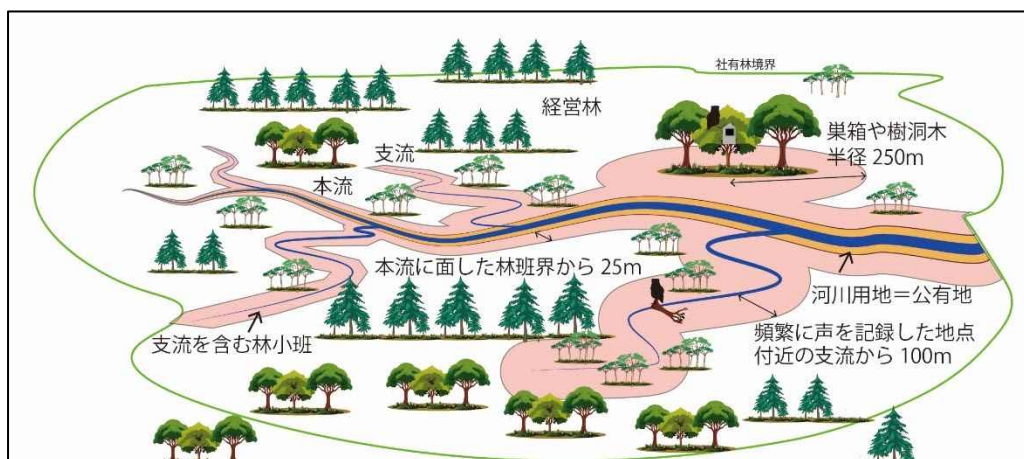
■河畔林の保全を拡大—持続可能な林業のビジネスモデル

今回の保全対策強化では、河川本流において河畔林の保全範囲を拡大したほか、新たに河川支流部の河畔林についても保全範囲に指定しました。また、調査の結果から利用頻度が高いと推定される地点については、周囲の河川を中心に河畔林に沿った形で保全範囲を拡大することで、シマフクロウの主要な行動圏にさらに配慮しました。

今回の更新に際し、内容を見直した覚書の対象地の大部分は、日本製紙（株）が通常の木材生産の施業を行なっている森林です。施業を継続しながら、絶滅危惧種の保護を行なうというこの取り組みは、ネイチャーポジティブ時代の新しい生息地保全のあり方を提示するものであり、持続可能な社会を築くうえでの象徴的な事例に位置づけられると考えています。



2024年2月に覚書を更新



覚書の範囲のイメージ図
（ピンク着色部が2024年の
保全範囲の部分）

■日本製紙㈱との協働の経緯

●2010 年 社有林 A での保護区設置 協働のスタート

当会は国の天然記念物、絶滅危惧種ⅠA類であるシマフクロウとその生息地保全に取り組んできたなかで、北海道・道東の日本製紙㈱の社有林 A にシマフクロウの繁殖地があることを確認し、2010 年 10 月、同社との協定でその一部 126ha をシマフクロウのための野鳥保護区としました。それ以降、毎年協働でシマフクロウ保護につながる鳥類調査や現地巡回、生息に配慮した森林施業についての協議を実施してきました。

●2015 年 社有林 B（経営林）での施業に関する覚書を締結

2015 年には、新たにシマフクロウの生息が確認された道東の社有林 B において、同社の森林施業とシマフクロウの生息地保全を両立させる覚書を結びました。この社有林は 9 割以上が経営林（植栽、保育、伐採を循環させて木材を収穫する林分）であり、従来ならば天然林にすむシマフクロウの生息地保全とは両立が難しい方針の森でした。しかし、当会では日本製紙㈱と協働でシマフクロウの利用範囲を把握する調査を実施し、利用が多いため施業制限をする区域と、利用が少ないため施業ができる区域を分けることを同社に提案しました。2 年以上検討を重ねて結んだこの覚書には、シマフクロウが繁殖に利用する重要なエリアにおいて、繁殖期の施業の禁止、皆伐の制限（間伐は実施）、営巣が確認された樹木は伐採しないことなどが含まれています。

そしてこの度 2024 年の更新は、当会が継続して実施してきた音声調査等による繁殖エリア、採餌エリアの抽出を基に、日本製紙㈱と共に現地調査や情報交換を行なったうえで、対象エリアの拡大を取り決めました。



協働での巣箱設置、現地調査のようす

■ますます高まる民有林の重要性—生物多様性を企業と共に守る

絶滅危惧種を保護しつつ森林施業を行なう、即ち生物多様性の保全と経済活動が両立したこの取り組みは、今後の世界的な課題であるネイチャーポジティブを実現するうえでも重要な施策です。また、環境省主体で進められているシマフクロウの保護活動の多くは、国有林や道有林等の公有林での活動です。個体数が増加しつつある今、当地のように近年生息が確認された民有林だけでなく、これから新たに生息し始めることが想定される民有林、特に広大な面積を保有する企業の社有林において、同様の取り組みが行なわれることが、シマフクロウの生息地拡大のために重要になってきます。

持続可能な企業経営が求められる今、かつては立場を異にするとされてきた企業活動と自然保護活動は、協働して自然を守りつつ利用する方法を模索する時代へと移ってきました。北海道の身近な野鳥であったシマフクロウを架け橋にして、日本野鳥の会と日本製紙㈱は 2010 年から継続してシマフクロウのすめる環境づくりを実施してきました。シマフクロウがすめる森を守るとは、そこにすむ多くの動植物が利用できる自然環境を守ることにもつながります。2050 年の「自然と共生する世界」実現に向け、これからも両者協働でシマフクロウの生息地保全活動を進めてまいります。

資料

＜日本製紙㈱社有林でのシマフクロウ生息地保全の取り組み＞

- 2010 年 野鳥保護に関する協定を締結し、北海道東部の日本製紙㈱社有林 A126ha をシマフクロウの野鳥保護区化。
- 2011 年 北海道東部の日本製紙㈱社有林 B でシマフクロウの繁殖を初認。
- 2014 年 日本製紙㈱からの支援により、社有林 B で大規模な音声調査を実施。繁殖にかかわる重要エリア 134.8ha を選定。
- 2015 年 前年の調査を基に「シマフクロウの生息地保全と日本製紙株式会社の木材生産事業の両立に関する覚書」を締結。保全範囲を抽出し、シマフクロウの生息地保全と森林施業を両立する基準を新たに設定。日本製紙㈱、環境省「生物多様性アクション大賞」受賞。
- 2020 年 社有林 B でシマフクロウの繁殖を支援するため巣箱を設置。
- 2021 年 日本製紙㈱、北海道庁「北海道生物多様性保全実践活動賞」受賞。
- 2023 年 6 月 社有林 B に設置したシマフクロウの巣箱から雛が 1 羽巣立つ。
- 2024 年 2 月 2015 年の覚書を見直し、新たに社有林 B の保全範囲を 45.2ha 拡大し、180.0ha に。

■日本製紙㈱の社有林について

日本製紙㈱は国内に約 9 万 ha の社有林を保有。木材生産を行なう「経営林分」と、自然保護に配慮し木材生産をめざした施業を行なわない「環境林分」に区分した上で地域特性や周辺環境、生物多様性に配慮した適切な森林経営を実施しており、国内全ての社有林について SGEC 森林認証を取得。

■シマフクロウについて

シマフクロウは、極東地域の狭い範囲に分布し、日本では北海道の中部から東部にかけて局所的に生息する、翼を広げると約 180cm に達する世界最大級のフクロウの仲間。主に河川の魚を食べ、巨木にできる樹洞で繁殖。かつては北海道全域に分布していたが、森林の伐採や河川環境の変化により減少し、現在では道内に約 100 つがいが生息しているのみとなっている。環境省のレッドリストでは絶滅危惧ⅠA類に指定。1971 年に国の天然記念物、1993 年には国内希少野生動植物種に指定。

■日本野鳥の会のシマフクロウ保全活動について

シマフクロウ生息地保全のため、土地の購入や地権者との協定により、独自の「野鳥保護区」を設置する活動を 2004 年から展開。2010 年に日本製紙㈱と設置した野鳥保護区では、シマフクロウをはじめ生息するさまざまな生物の調査を行なっている。2011 年からは日高地域の生息地において、不足する餌を補い繁殖を補助する給餌活動を開始。2012 年からは、富士通㈱および富士通九州ネットワークテクノロジーズ㈱（当時）の技術協力により、各地で集音したデータからシマフクロウの鳴き声を抽出し、シマフクロウの生息状況調査を実施している。今回の覚書においても、音声解析により森林内のシマフクロウの利用範囲の推定を行い、対象地の設定に活かしている。

シマフクロウ保護の活動内容の詳細は→





＜組織概要 2024 年 2 月現在＞

組織名 : 公益財団法人 日本野鳥の会
会長 : 上田恵介（立教大学名誉教授）
代表者 : 理事長 遠藤孝一（日本野鳥の会栃木県支部副支部長）
所在地 : 〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
創立 : 1934(昭和 9)年 3 月 11 日
会員・サポーター : 約 5 万人
URL : <https://www.wbsj.org/>

■報道関係者様 問い合わせ先：（画像の提供も下記にお問い合わせください）

担当:公益財団法人日本野鳥の会 自然保護室 苫小牧グループ
松本潤慶(まつもと・じゅんけい)

〒059-1365 北海道苫小牧市植苗 150-3
野鳥保護区事業所(ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター内)

TEL:0144-82-8803／080-1179-2786
E-mail:hogoku@wbsj.org

令和 5 年度（公財）日本鳥類保護連盟の活動について

○給餌事業に関連する活動

- ・根室管内 Z で 200 kg の給餌を実施した。
- ・根室管内 Y の給餌施設の取り付け道路の整備（砂利入れ）を行った。
- ・釧路管内 G の給餌施設に水を供給する井戸のポンプが故障したため更新した。
※釧路管内 G は、たびたび発生する井戸の渇水や施設の老朽化などに悩まされており、今後も給餌を続けていくためには改修等が必要である。

○普及啓発活動

- ・シマフクロウステッカーデザインコンテストの実施
絶滅の危機に瀕するシマフクロウの存在を啓発し、保護活動を推進することを目的としたステッカーを作成するためのデザインコンテストを 2019 年から実施している。その応募作品の中から最優秀賞に選ばれた作品をステッカーとし 1 年間普及啓発活動や寄付を集める活動などに使わせていただき、集まったご寄付はシマフクロウ保護のための活動に充てられている。



2023 年度最優秀作品

・巣箱の活用

使われなくなったシマフクロウの巣箱を活用し、出前授業やジャパンバードフェスティバルなどでその大きさを他の鳥類と比較しながらシマフクロウの普及啓発活動を行っている。



出前授業の様子



ジャパンバードフェスティバルに出店

特定非営利活動法人シマフクロウ基金 令和 5 年度活動報告

○普及啓発活動

・シンポジウムの開催

令和 5 年 8 月 26 日に北海学園大学にて NPO 法人シマフクロウ基金設立記念シンポジウムを開催した。道内外から 150 名もの参加があり、当基金理事よりシマフクロウの生態や保護の現状、抱える問題等についての講演があり、登壇した関係者（環境省北海道地方環境事務所、林野庁北海道森林管理局、NPO 北海道シマフクロウの会、（公財）日本鳥類保護連盟）からは活動紹介が行われた。後半のパネルディスカッションでは「普及啓発」を中心に意見が交わされた。



・普及啓発用ステッカーの制作

シンポジウム時に参加者による投票を実施し、当基金のロゴマークを決定した。また、ロゴマークでステッカーを制作し、今後の普及啓発に活用する予定である。



参加者の投票により決定したシマフクロウ基金のロゴ

・普及啓発イベントの共催

上士幌小学校 PTA 教養部との共催で、シマフクロウを知って上士幌町と北海道に暮らす多様な生き物を守ることを啓発するイベントを開催した。

・ホームページ、SNS による情報発信

シマフクロウの普及啓発を目的にホームページや SNS を使って情報発信を行った。

○給餌事業に関連する活動

- ・任意団体として活動を開始して以来 30 年間にわたり、公的給餌場 3 か所の電気料金を当基金で賄っている。また、給餌池における食害対策や事故対策など、必要に応じて随時行っている。



2023 年度シマフクロウ・エイドの保護事業にかかる実施報告

NPO 法人シマフクロウ・エイド

当法人では、シマフクロウの保護・保全を適切で効果的に進める調査・研究等を実施し、その成果や課題を生息環境や生息可能域の保全・再生や、環境教育など普及・啓発の推進に役立てています。

今年度も引き続き、釧路総合振興局管内において、給餌の利用状況調査、繁殖確認調査、補助給餌の管理、生息可能域の環境保全及び保全体制構築に向けた地域の取組み、新たに巣箱内調査を実施しました。

I 保護・保全事業

1. 各種調査・研究

(1) 給餌の利用状況調査

期間	通年
場所	釧路総合振興局管内
目的	給餌の利用状況について明らかにし、本種の生息環境の保全・再生及び今後の管理方法等に成果を還元する。
内容	赤外線カメラ映像による 24 時間体制で、給餌池に飛来するシマフクロウのつがいと幼鳥の採餌状況、体重、利用頻度、繁殖行動等の基礎データを収集し蓄積した。 
特記効果	2017 年 1 月～2020 年 1 月迄に取得した調査結果を解析し論文にまとめ投稿し正式受理され令和 7 年 3 月に発行予定となった。調査結果の解析では、対象つがいは給餌池以外の餌場利用が確認され、それが体重増加と関連していると推測された。このため、当該つがいが採餌に用いているエリアやそこでの採餌頻度などを詳細に調べる必要があると考えられた。来年度は、他の有識者の助言もいただきながら行動圏調査の検討を進めたい。ご指摘のありました懸念点については別途ご説明させて頂く予定です。 また、この調査結果を受けて、今後は採餌量最小を記録した 2 月～3 月期の給餌の投入量を調整するほか、この給餌場はワシ類等の食害対策が通年出来るため、年間の投入量を低減することも改善したいと思います。

(2) 繁殖確認調査

期間	4 月
場所	釧路総合振興局管内の 3 箇所
目的	既存ペアの繁殖状況の確認
内容	既存ペアが生息する 3 箇所で繁殖確認調査を適期に実施した結果、2 地点で 2 つがいの繁殖を確認した。そのうち 1 つがいは 4 月に入ってから産卵であったが、それぞれ 1 羽の幼鳥が巣立ち

	した。残り 1 つがいは繁殖の痕跡が確認出来なかった。
--	-----------------------------

(3) 巣箱内調査

期間	1 月～6 月
場所	釧路総合振興局管内
目的	繁殖時の給餌の利用状況及び本種の餌種を解明し、シマフクロウ保護増殖事業に還元する。
内容	巣箱内にカメラを設置し、繁殖時の巣箱内における行動や餌種等のデータの収集。
特記 効果	2023 年 1 月から運用開始後、電気系統のトラブルが多々あったが、産卵・ふ化の様子は観察出来た。メスがカメラにぶつかり、アングルが変わってしまったため、オスが運んでくる餌種やメス・幼鳥が食べた量を判別するデータは取得出来なかった。 本調査は環境省の巣箱掛け事業の中で実施するものである。 

2. 補助給餌の管理

期間	通年
場所	釧路総合振興局管内
目的	給餌池や井戸の管理を行い、シマフクロウの繁殖を補助する。
内容	活魚補充時の対応、死亡した活魚の除去、給餌池や井戸及び送水管の取付等維持管理、日中のワシ類等の食害対策。
特記 効果	給餌池は成鳥ペアが通年にわたり日没後から夜明け前迄、幼鳥 1 羽が 7 月から翌年 1 月迄利用した。 日中のワシ等による活魚の食害対策は、90 cm×90 cmのフロートを給餌池に 6 枚設置し魚が隠れる場所を確保し食害を防止した。シマフクロウが利用する日没後から夜明け前迄の時間帯は 3 枚に減らす対策を毎日行った。 井戸水を給餌池に送る送水管が 11 月初旬に外れたため、貯水した水約 2 m³を放水し取り付け作業を行った。 給餌池に供給している井戸水は 5 回渇水寸前になり、そのうち 8 月下旬には水位がくみ上げるポンプ以下になる日が続き、給餌池への給水量減少で水温上昇が原因と思われる活魚の 1 割が死亡した。また 11 月下旬から同様に井戸水の水位がポンプ以下まで減り渇水寸前になり現在も復旧していない。昨年はこの対策案として井戸の電源を付けたり切ることで貯水する提案があったが、厳冬期には送水管内の凍結、猛暑期には水温上昇で活魚の死亡につながるため有効ではなかった。現状の井戸は盆地の山際にあるが、給餌池そばの川は河川改 

	修されており、旧河道は盆地中央にあったことから、本来の水脈である盆地中央付近に新たな井戸設置が適切だと考える。
--	---

3. 生息可能域の環境保全、及び保全体制構築に向けた地域の実践

期間	4月～10月
場所	釧路総合振興局管内
目的	本種の生息可能域の保全・再生・拡大や、地元基幹産業の持続的資源保護、北海道知事公約としたシマフクロウの森の再生の同時解決を目指した水源域の森林再生、及び地元を主体とした保全体制の構築。
内容	自治体や漁協、学校、研究者、北海道等と連携し、森と海の連環を促進するシマフクロウが棲める水源域の森林再生を推進した。
特記効果	森づくり協定事業3年目は、道有林内2か所合計1500㎡に防鹿柵を設置し、他1200㎡に植栽した。同目的で実施した酪農地帯の再生地合計は3箇所2000㎡となり、在来種25種280実生群ポット苗を植栽し、流域に関係する小中学校3校のべ72名が総合学習等で参加した。本植栽方法は樹種により違いはあるが、種子散布により植栽面積の約300倍に当たる周辺環境に影響を及ぼす事が実証されている。事業を通じ、本種の繁殖に必要な将来の広葉樹大径木の育成や混交林再生、それを持続的に進める多様な世代の参画者の理解を進めた。  

II 普及・啓発事業

当法人では、シマフクロウの保護・保全にかかる課題を、ワークショップ等を通じ、関係地域の持続可能な未来にかかる課題と共通する点を明らかにし、本種の生息環境や生息可能域の保全・再生・拡大に寄与する地域づくりを推進しています。

期間	11月
場所	釧路総合振興局管内
目的	本種の環境再生の課題と一次産業等が抱える資源管理等の課題や解決方法の共通点を地域住民等と共有し、同時解決となる地域づくりの新たな仕組みを推進する。
内容	森と海をつなぐ‘川のはたらき’を見直す環境意見交換会を開催し、川に依存するシマフクロウの視点で地域の自然の窮状と、森と海の繋がりを良くする次代に継承する仕組みを提案する講演を通じて、住民同士が新たな視点で地域の未来像を想像し、思いや課題を共有し合い、多様な世代・業種における住民の意識向上につながった。
特記	後援：開催地自治体、環境省北海道環境パートナーシップオフィス

以上

多様な主体によるシマフクロウ保全に係る普及啓発の考え方 (素案)

1. 背景

- ・道内におけるシマフクロウの生息状況は関係者による長年の取組のおかげで徐々に回復しつつあるが、依然として生息数は少なく、生息地も限られている。
- ・これからはシマフクロウが安定的に存続できるように生息地拡大に向けた取組が必要とされるが、生息環境整備の促進と生息地拡大に伴う人との軋轢防止には、行政機関や専門家のみならず、広く市民等の理解と協力が不可欠となる。
- ・多くの関係者で連携してシマフクロウ保全を行うためには、ネイチャーポジティブ（自然再興）や SDGs の考え方をベースとした市民等と共有できるビジョンとそのビジョンを達成するために必要な取組を示す必要がある。

2. 基本的な考え方

(1)目的

世界的な目標であるネイチャーポジティブの実現ならびに SDGs の達成への貢献も念頭に、以下3つを目的として多様な主体に対して、シマフクロウの保全に係る普及啓発を行う。

- ① シマフクロウ及びこれまでの保全の取組について広く知ってもらうこと。
- ② 今後より重要となるシマフクロウ生息地拡大を目的とした取組について、多様な主体による理解・協力を促進すること。
- ③ シマフクロウの生息への配慮に係るルール・マナーへの理解・協力を促進すること。

(2)対象

全ての人々

(3)目的に応じて周知・普及を図る事項

① シマフクロウとその減少要因

シマフクロウの保全を進めていく上では、シマフクロウそのものを多様な主体に広く知ってもらうことが不可欠であるため、シマフクロウの生態や減少要因等について、広く理解を促す。

② これまでのシマフクロウの保全の取組と現状

環境省等の国の機関、地方自治体、民間企業・団体、NPO、専門家、市民の方々が協力し、およそ 40 年にわたって様々な保護策が行われてきた。これまでの保護の取組を表 1 のとおり「生息地を拡げる取組」、「生息数を増やす取組」、

「生息数を減らさない取組」、「シマフクロウを知る取組」の4項目に分けて周知する。さらに、これからは生息地拡大を目指し生息環境整備の促進が必須であること及びそのためには多様な主体によるご理解・ご協力が必須であることを併せて周知する。

表1：これまでのシマフクロウ保全の取組

生息地を拡げる ・魚道整備 ・森林保全再生活動	生息数を増やす ・巣箱の設置 ・給餌
生息数を減らさない ・感電事故・交通事故対策 ・傷病救護・野生復帰 ・国指定鳥獣保護区、生息地保護林、民間保護区の設置	シマフクロウを知る ・標識調査 ・動物園における展示・飼育繁殖 ・環境省釧路湿原野生生物保護センターにおける展示

③ 多様な主体によるシマフクロウ保全のビジョン

多くの関係者が連携し、シマフクロウ保全を促進していくためには、共有できるビジョンが必要となる。以下に、ビジョンを示す。

シマフクロウが棲める豊かな自然環境とシマフクロウと共存する社会
豊かな自然環境：大きな洞のある広葉樹の大木もある、豊かな森林とそのつながり 魚などの餌となるいきものが豊富な川・海がある 共存する社会：みんながシマフクロウの事を知っている シマフクロウと人が、適切なつきあい方をしている みんながシマフクロウを守る取組を応援してくれる

④ ビジョン達成のメリット

近年、物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方と、持続不可能な形で自然を消費してきたこれまでの社会経済活動を見直し、自然環境が社会・経済・暮らしの基盤であることを認識した上で自然を持続可能に活用することが必要とされている。

シマフクロウ保全の取組は、このような時代背景に沿うものであり、持続可能な社会の構築に貢献する。なぜならシマフクロウは生態系の頂点に立つ豊かな自然の象徴であり、シマフクロウが棲める豊かな自然環境を守り育てることは、人々の社会・経済・暮らしの土台を作ることでもあるからである。

また、シマフクロウの保全活動を通じて、自然体験の機会の創出や、地域の魅力を新たに知るきっかけとなり、地域活性化等の社会的な恩恵も期待できる。

例)

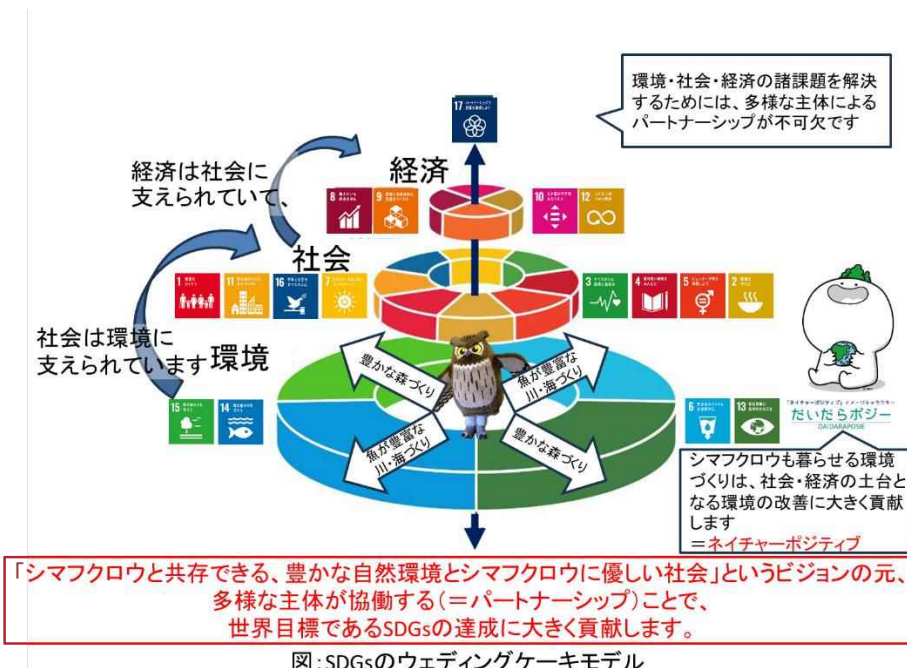
- ・豊かで連続性のある森からは、生物多様性保全、土砂災害防止機能、水質浄化機能、レクリエーション機能、炭素貯蔵効果、水源涵養機能など森林の多面的機能を享受出来る。

(参考：[森林の有する多面的機能について：林野庁 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp))。

- ・シマフクロウの生息環境の改善をきっかけとして、多様な主体が連携して河川を軸とした生態系ネットワークの構築とグリーンインフラを活用した流域治水に取り組むことで、自然環境を豊かにするだけでなく、治水、地域への愛着の醸成、経済の活性化など、社会・経済上の効果につながる。

(参考：[kawaharahajimaru.pdf \(mlit.go.jp\)](http://kawaharahajimaru.pdf))

- ・恵みある豊かな森・川・海は、持続可能な農林水産業の基盤となる。
- ・シマフクロウの保全活動を通じて、自然体験の機会の創出や地域の魅力を新たに知るきっかけとなり、地域活性化への貢献も期待できる。
- ・シマフクロウが棲める地域として、地域への愛着を持つことにもつながる。
- ・シマフクロウ（コタン・コロ・カムイ（村の守り神））の存在は、アイヌの伝統・文化の継承・保全の一つのシンボルとなる。



図：SDGsのウェディングケーキモデル

⑤ ビジョンを達成するために必要な取組と協力のお願い

ビジョンの達成には多様な主体の理解・協力が不可欠である。各主体にご協力いただきたいと考えている取組について、表2のとおりまとめた。なお、実際に各主体に提示する際には、対象主体毎に必要な取組の具体的内容を適宜書き分けて提示する。

表2：ビジョン達成に必要な取組

	必要な取組	取組主体
	その地域に適した森林保全再生活動を通じて、シマフクロウが棲める森づくりを行う	国の機関、地方公共団体、市民、農林水産業者、民間企業、市民団体
シマフクロウが棲める豊かな自然	水質改善や魚道整備、河川環境改善など、それぞれの地域で必要な川づくりを行う	
	これらの取組を行っている団体を応援する	
シマフクロウと共存する社会	動物園、本やwebサイトなどでシマフクロウの生態や置かれている現状を知り、野生生物との共存について考える	市民
	シマフクロウについて知ったことを他の人にも伝えて、保全の取組を応援する	
	シマフクロウとの交通事故を起こさないよう、安全運転を心がける	
	ルールを守ったシマフクロウとの適切な付き合い方を心がける	
	シマフクロウの生息に配慮した報道・番組づくりを行う	報道関係者
	感電事故対策、道路対策を行う	国の機関、地方公共団体、民間企業（電力会社）、市民団体

⑥ シマフクロウへの配慮のお願い

生息数が増えているとはいえ、依然として生息数は少なく、生息地も限られているため、シマフクロウ1羽1羽を守り、その生息に配慮することが重要である。市民、カメラマン及び報道関係者向けにもシマフクロウとの適切なつきあい方に関するルールの遵守を呼びかける。

(4)周知方法

以下の媒体において適宜周知する。ビジョンや必要な取組については、イラスト等を用いてイメージしやすいように示す。

- ・釧路自然環境事務所及び北海道地方環境事務所のシマフクロウ関連ウェブサイト
- ・関係機関・団体のウェブサイトへのリンク掲載
- ・紙・PDF 媒体のパネル・リーフレット